

公益財団法人高松市学校給食会令和4年度事業報告

1 概 況

(1) 学校給食事業（公益目的事業）

本会が公益目的事業として実施する、学校給食物資の安定的な調達・配給、学校給食を通じた食育推進及び学校給食の普及充実・調査研究により、学校給食の円滑な実施及び充実発展に努め、学校教育における食育の推進を支援することにより、子どもの心身の健全な発達並びに市民の豊かな食生活の実現に努めた。

ア 学校給食物資の安全性の確保

献立は、国の学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギー、栄養素、食物繊維等を、バランスよく摂取できるよう前年度に実施した献立を勘案しつつ、県産や旬の食材をできる限り献立に取り入れるよう努めながら、その調達、経費、調理方法、調理時間等を検討して1か月ごとの献立を作成し、献立委員会において決定した。

物資の選定については、献立の実施に必要な安全・安心な物資を、安定的に調達するため、物資納入登録業者に見積価格とともに栄養成分、原材料の産地、アレルギー物質28品目の有無、製造工程、細菌及び放射性物質の検査結果等の提出を求め、物資購入委員会において、成分割合、含有アレルギー物質、産地、価格を審査し、試食を行った上で決定した。

物資納入業者に対して、衛生管理等についての周知を行った。

イ 学校給食物資の安定的な調達・配給と価格の低廉化

物資購入委員会で決定した物資を一括購入し、品質の均一・良質化、価格の低廉化に努めたが、急激な食材価格の高騰のため、給食費で賄えない食材費については、市の補助金を活用した。

必要食数、発注量等は、学校給食管理システムで管理し、安定的かつ確実な物資の配給を確保した。

また、地場産農畜水産物利用拡大事業により、ブロッコリー、菜の花、小原紅早生みかん、キウイフルーツ、手巻き海苔、オリーブ牛、オリーブ豚の無償提供を受け、さらに、それぞれの企業等から、希少糖入りシロップ、飲むヨーグルト、焼き海苔、味付け海苔の無償提供を受け、給食として提供した。

ウ 学校給食を通じた食育推進

地場産物を積極的に取り入れるため、野菜では、キャベツ・大根・かぶ・ビーツ・金時人参・グリーンアスパラガス・まんば・ブロッコリー・ロメインレタス等、水産物では、はまち・たこ・小えび・かたくちいわし・海苔・煮干し等、その他、うどん、もち麦、はちみつ、レモン果汁、おろしにんにく等の地場産物を食材に使用した献立を作成するとともに、みかん・清見オレンジ・甘夏みかん・はるみ・ネー

ブルオレンジ・キウイフルーツなどの県産果物や、県産のお茶を使用した揚げパン、和三盆糖・げんこつ飴などを提供し、季節を感じる献立や県産の食材についての知識が深まるよう努めた。

また、「ばらずし」、「さつまいものあげもん」、「しつぽくうどん」、「うちこみ汁」、「いりこめし」、「まんばのけんちゃん」、「あん餅雑煮」などの郷土料理や、「年明け八菜うどん」、「お茶雑炊」などを献立に取り入れ、児童・生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域の食文化の継承につながるよう努めた。

さらに、高松市の姉妹都市であるアメリカ合衆国のセント・ピーターズバーグ市、フランス共和国のトゥール市、友好都市である中華人民共和国の南昌市にちなんだ献立として「セルフハンバーガー」、「スラッピージョー」、「ポトフ」、「チキンフリカッセ」、「キャロットラペ」、「ホイコーロー」、「油淋鶏」など外国料理等も取り入れ、食に関する広い知識を養えるよう努めた。

また、高松市PTA連絡協議会主催の「食べてんまいコンテスト2021」において受賞したレシピを、給食用にアレンジした「スタミナジャージャー丼」を献立に取り入れた。

エ 学校給食の普及充実・調査研究

高松市学校給食地場産農産物活用推進検討会で、地場産物の更なる活用策について高松市教育委員会、栄養教諭、香川県農業協同組合や高松市中央卸売市場青果学校給食部と意見交換を行った。

給食費検討委員会において給食費の適正化について検討し、報告書を取りまとめ、高松市教育委員会教育長に提出した。

現在の給食費では、代替の食材を選定しても、学校給食摂取基準を充足する献立の作成が厳しい状況となっているため、物資の価格に見合うよう給食費の適正化を図る必要があるが、昨年からの急激な物価上昇の負担を直ちに保護者に求めることは、家計の負担を一層増やすことになる。

このため、物価上昇に減速の兆しがみられるまでの当分の間は、市において、国の物価高騰に対応した学校給食費の負担軽減についての支援制度を活用するなどにより、保護者の負担軽減に努めながら、栄養面を十分考慮した献立による給食を安定的に提供することが適当であると結論づけた。

課題である給食費の適正化については、物価上昇、学校給食摂取基準の充足状況などを検証し、他都市の取組も参考としながら、関係者間で十分協議を行い、適切な時期を見極めて実施する必要があるとの意見集約がなされた。

また、本会役員のほか各委員会委員を対象に、給食試食会を2回開催し、献立や食材、味付け等についての意見を聴取し、より魅力ある献立の作成に反映した。

(2) 法人事業

公益目的事業である学校給食事業を行う公益財団法人として、法人の適切な維持、運営を行うため、令和3年度決算及び辞任届が提出された評議員、理事各1名の後任の選任について定時評議員会に諮り、承認を得るとともに、通常理事会において、令和3年度事業報告及び決算、令和5年度事業計画及び収支予算、嘱託職員等の任用及び勤務条件に関する要綱の一部改正、権利の放棄について、また、理事会の書面決議により、常務理事の選定、債権管理規程の制定、職員給与規程の一部改正等について、それぞれ承認を得た。

なお、通常理事会において、定款第28条第3項の規定に基づき、理事長、副理事長及び常務理事が職務の執行状況について報告した。

2 理事会、評議員会等

(1) 令和4年度に開催した理事会

開催日	議 案	
令和4年 5月16日 (通常)	第1号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和3年度事業報告について
	第2号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和3年度決算について
	第3号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和3年度収支差額金の処理について
	第4号議案	公益財団法人高松市学校給食会委員会委員の選任について
	第5号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和4年度定時評議員会の招集について
	第6号議案	公益財団法人高松市学校給食会常務理事の選定について
令和4年 6月3日	第7号議案	公益財団法人高松市学校給食会常務理事の選定について (書面決議)
	第8号議案	公益財団法人高松市学校給食会給食費検討委員会委員の選任について (書面決議)
令和4年 8月10日	第9号議案	公益財団法人高松市学校給食会委員会委員の選任について (書面決議)
令和4年 12月26日	第10号議案	公益財団法人高松市学校給食会債権管理規程の制定について (書面決議)
	第11号議案	公益財団法人高松市学校給食会職員給与規程の一部改正について (書面決議)
令和5年 3月29日 (通常)	第12号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和5年度事業計画(案)について
	第13号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和5年度収支予算(案)について
	第14号議案	公益財団法人高松市学校給食会嘱託職員等の任用及び勤務条件等に関する要綱の一部改正について
	第15号議案	権利の放棄について

(2) 令和4年度に開催した評議員会

開催日	議 案	
令和4年 6月3日 (定 時)	第1号議案	公益財団法人高松市学校給食会評議員会会長の選任について
	第2号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和3年度決算について
	第3号議案	公益財団法人高松市学校給食会令和3年度収支差額金の処理について
	第4号議案	公益財団法人高松市学校給食会評議員の選任について
	第5号議案	公益財団法人高松市学校給食会理事の選任について

(3) 役員等に関する事項

ア 理事及び監事

役 職	氏 名	現 職
理事長 (代表理事)	山 田 士 郎	高松市PTA連絡協議会相談役
副理事長 (業務執行理事)	村 川 絹 子	高松市立新番丁小学校長
常務理事 (業務執行理事)	岩 佐 孝	高松市教育委員会保健体育課長
理 事	葛 西 優 子	高松市PTA連絡協議会顧問
理 事	眞 鍋 正 博	高松市医師会理事
理 事	山 根 弘 司	元高松市立太田小学校栄養教諭
監 事	岩 部 達 雄	税理士
監 事	山 地 芳 樹	高松市教育委員会学校教育課長

(令和4年6月3日現在)

イ 評議員

役 職	氏 名	現 職
評 議 員 (会長)	樽 谷 佳 樹	高松市P T A連絡協議会顧問
評 議 員	落 合 英 寿	高松市P T A連絡協議会相談役
評 議 員	小早川 龍 司	弁護士
評 議 員	浜 口 和 也	高松市立龍雲中学校長
評 議 員	東 原 博 志	前高松市学校給食会事務局長
評 議 員	平 野 希代子	高松市立香南小学校長

(令和4年6月3日現在)

(4) 職員

(単位：人)

年度 \ 職種	事務局長	職 員	嘱託職員	計
令 和 3 年 度	1	2	2	5
令 和 4 年 度	1	2	2	5
増 減	0	0	0	0

3 事業

(1) 給食費

(単位：円)

	幼稚園	小 学 校			中学校
		低学年	中学年	高学年	
主 食 費	3 8	4 1	4 4	4 9	5 3
副 食 費	1 4 1	1 5 4	1 6 8	1 7 9	1 9 7
牛 乳 費	5 9	5 3	5 3	5 3	5 3
事 務 費	1	1	1	1	1
計	2 3 9	2 4 9	2 6 6	2 8 2	3 0 4

(注) 平成30年4月1日改定。

(2) 対象学校等

区 分	校 数	備 考
小 学 校	4 8校	
中 学 校	2 2校	
幼 稚 園	1 1園	
計	7 0校・1 1園	

(3) 年間実施延食数

(単位：食)

区 分		令和4年度	令和3年度	増 減	前年度対比
小学校	低学年	1,357,774	1,418,079	△ 60,305	95.75%
	中学年	1,437,260	1,473,690	△ 36,430	97.53%
	高学年・教職員等	1,787,917	1,838,532	△ 50,615	97.25%
中学校・教職員等		1,950,495	1,988,204	△ 37,709	98.10%
幼稚園		51,559	54,465	△ 2,906	94.66%
合 計		6,585,005	6,772,970	△ 187,965	97.22%

(4) 会議の開催

(ア) 献立草案検討会	7回
(イ) 献立原案作成部会	11回
(ウ) 献立委員会	11回
(エ) 物資購入委員会	12回
(オ) 給食費検討委員会	2回
(カ) 給食試食会	2回